



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和6年12月19日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
感染症対策推進課	企画係	小野	内線 3340 直通 058-272-8450 FAX 058-278-3550

「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）」 に対する県民意見募集（パブリック・コメント）

県では、新型インフルエンザ等による次なる感染症危機の発生に備えて、県民の生命及び健康を保護し、県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小になるよう、平時の準備や感染症発生時の対策を示す「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を進めております。

このたび、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、計画（素案）を作成しましたので、下記のとおり県民の皆様からのご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

- ・岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）
- ・岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）概要版

2 意見の募集期間

令和6年12月20日（金） ～ 令和7年1月18日（土）

※郵送の場合は1月18日消印有効、電子メールの場合は1月18日必着

3 計画（素案）の閲覧方法

(1) インターネット（岐阜県庁ホームページ）

[岐阜県民意見募集](#)

[web 検索](#)

岐阜県庁ホームページ>県政情報>広報・広聴>県政へのご意見・ご提案

>意見募集（パブリック・コメント）

>岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/397208.html>

(2) 印刷物

- ・ 県庁（県庁1階 情報公開・行政相談窓口前、15階 感染症対策推進課）
- ・ 各保健所（岐阜、西濃、関、可茂、東濃、恵那、飛騨）

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで

（土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の場合はその名称及び氏名）、連絡先を明記し、郵送、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県健康福祉部 感染症対策推進課 企画係 行

- ・ 郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・ 電子メール：c11237@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・ 件名を『「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）」に対する意見』としてください。（郵送の場合は封筒に記入）
- ・ 「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・ 連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合の確認等のため使用します。
- ・ 電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ ご意見は、日本語で記載してください。
- ・ いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県健康福祉部 感染症対策推進課 企画係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分

（土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く）

電話番号：058-272-8450（直通）

F A X：058-278-3550